

平成22年5月27日

保護者様

新潟清心女子中学・高等学校

校長 曳田 宏一

新型インフルエンザに関する治癒証明書について（お知らせ）

薫風の候、保護者の皆様には、ますます御清栄のことと拝察申し上げます。

さて、これまで新型インフルエンザの出席停止に関しまして、文部科学省からの通知により、診断名や出席停止期間を医師に確認のうえ、保護者からの報告をもって出席停止を解除してもよいこととし、「医師の治癒証明書」が不要となっていました。

その後、新型インフルエンザが沈静化してきていることから、県医師会の協議をふまえ、下記のように対応することとしましたのでお知らせいたします。

記

1. インフルエンザ等（新型インフルエンザ、インフルエンザA型、インフルエンザB型等）による再登校にあたっては、裏面に掲示した従来の「医師の治癒証明書」が必要になるので、医師に記入していただいたものを、再登校時に学級担任に提出のこと。
  2. 今後、再度感染が拡大した場合、県医師会の協議により、これまでと同様の対応を行うこともありうるが、その場合は再度お知らせする。
- \* なお、裏面「医師の治癒証明書」は新潟清心女子中学・高等学校ホームページからもダウンロードできます。